

令和3年度 第1回摂津市子ども・子育て会議 要点録

日 時：令和3年10月18日（月）15：30～17：00

場 所：摂津市役所東別館2階1・2会議室及びオンライン

出席者：会長、副会長、他委員12名

事務局：6名

【案件1】 摂津市で発生した3歳児童死亡事件について

【事務局】 一案件について説明一

【会 長】 ニュースを拝見しながら、本当に痛ましい事件が発生してしまったと心を痛めている。委員の皆様からのご質問をお願いします。

【委 員】 6月2日以降の見守り状態について、保育所には毎日登園をされていたのか、休みがちだったのかをお聞きしたい。

また、気になっているのは、学校の先生に聞いたところ、吹田子ども家庭センター案件と警察案件があり、警察案件は吹田子ども家庭センターとの連携が難しいと聞いた。子どもを保護するとなった場合、摂津市には権限がなく、吹田子ども家庭センターが警察が関わって保護をすることとなっているが、そのあたりの連携が難しいと聞いている。今回のケースは吹田子ども家庭センターの関わっていた案件だったのか。

【事務局】 見守りの体制については、保育所、市（家庭児童相談課・保健師等）で見守りを行ってきた。6月も保育所に登園をしており、一時保護を検討するような大きな怪我などがあったというような報告はなかった。

一時保護に関する連携体制については、市には権限はないので、必要な場合は市から吹田子ども家庭センターにお願いをして保護をしていただくこととなる。今すぐの保護が必要と学校や園が判断した場合は、直接吹田子ども家庭センターに連絡していただくこともある。判断が難しい場合は、家庭児童相談課に連絡をいただき、市から吹田子ども家庭センターに相談するといった対応も行っている。

【委員】 このケースは、すぐにでも保護が必要であると認識ではなかったということか。

【事務局】 6月の相談があった時点では、特に目立つ怪我也なく、市の担当課としては、何度かお会いする中で一時保護をしなければならないという認識ではなかった。

【委員】 亡くなられる直前はコロナで保育所が休園だったとお聞きしているが、どういう状態だったのか。

【事務局】 園全体が休園ということではなく、この児童のクラスを含めた特定のクラスが8月下旬からお休みだった。

【委員】 この児童は、毎日保育所による確認が必要な要保護児童であり、園としても登園状況や児童の様子をきちんと見守りする必要があった。たとえ、コロナ禍で登園できない状況であっても、その間に家庭でどのように過ごしているのかの確認は大事だと思う。私の保育所でも、要保護児童をお預かりしている。日々先生たちは努力し、親御さんや子どもの支援を含めた家庭支援をしている。

昨年、初めて緊急事態宣言が出された登園自粛期間に、要保護支援児に対して積極的に保育が必要であることを市が認識されていなかったことがあった。私の園と公立の園がそれぞれ保育をしている要保護児童のきょうだいがいて、要保護児童は長期間お休みをすることは難しいと思い、下の子が通う私の園では支援をしたいので、登園自粛ではなく保育園に登園するようお母さんに話したところ、上の子が通う公立の園では休んでほしいと言われたとのことだったので、市に出向いて保育が必要であることを説明し、公立の園に通う上の子も登園することになった。要保護児童に対する市の認識が少し甘かったのではないか。きちんと改善してほしい。

いつどこでコロナが発生するのかわからない状況では、どこでどんな休園になるのか、クラスだけがお休みになるようなこともあるとは思いますが、

本当に保育が必要な子どもをいっただいどこが責任を持って保育していくのかということを実際に考えてほしい。休園になったときに子ども達を見る場所がない、保育士不足の公立の園では見る余裕がないと聞きますが、いつまでもそれではいけない。本当に保育の必要な子どもを、責任を持って保育をすることに関しては、市に責任がある。今回の話を聞いたとき、その点が気になった。特に、要保護児童に対してもう少し丁寧な対応が必要だと思う。市としてどのようにしていくのかをきちんと検討してほしい。

【会 長】 大切なご指摘で、保育所でお子さんの確認ができなかった時期にこの事件が起こってしまったということは、今後の対応についてとても大事なポイントである。

【委 員】 本当に痛ましい事件が起こり、支援されていたところでもみなさんショックを受けておられると思う。5月に交際相手に会って指導をされているが、6月には「このままでは殺されるかもしれない」と非常に重い内容の通告があった。その時には内縁の男性とはお会いになられたのか。どのように判断されたのかお聞きしたい。

【事務局】 6月の相談の際には、交際相手には接触していない。6月の相談内容は、時期としてはゴールデンウィークの頃の話とのことだったので、5月の母親からの「交際相手が児童を叩いている」という話と同じ案件であると認識した。6月の相談の前日には、母親が「交際相手は優しくなって子どもへの暴力はなくなっている」と話をしており、その後、市の職員がお会いする中では児童の安全が確認できており、見守りの中でも特に心配な情報はなかったので、5月の交際相手を含めた指導で一定治まっていると思っていた。この件については、今後、検証委員会の中で意見が出てくると思う。また、報道や市民からの問合せの中でもたくさんの意見をいただいている。それらも含めて、検証委員会で議論され、指摘があるものと考えている。

【委 員】 家庭での体罰が認められない中で、「交際相手が児童の頬を叩いた」と

いう母親からの訴えに対して、家庭訪問と面談以上のことはできなかったのか。政令市でいうと、名古屋市やさいたま市等、全国の6割の自治体で警察と児相の連携が行われている中で、摂津市ではまだそれができないのか。また、できない理由があるのか。吹田子ども家庭センターの案件では警察は動けないという、ワンクッション置いたような歯がゆさや、摂津の子どもなのに摂津で守れないのかという憤りを感じる。どのような実情になっているのかお聞きしたい。

【事務局】 5月の段階で指導した際に、母親、交際相手ともに非常に受け入れがよかった点、その後6月も児童がずっと登園を続けていて心配な点が見受けられなかったということ踏まえて、その時点ではそれほど重大な緊急性は見られないとの判断だった。

警察との連携については、事件後この間、報道や市民の方から、何かできないのかという意見をいただいていた。虐待防止については、要保護児童対策地域協議会というネットワークで協議しており、代表者の協議では警察が入っているが、実務者レベルの協議には入っていない。今後様々な意見をお聞きしながら、警察に限らず、どのような連携をしていけばいいのかを検討してまいりたい。

【委員】 「緊急性を感じられなかった」ということで保護の対象にならず、面談や指導で終わるときがあるのはわかるが、本当に暴力を振るわれている現場に踏み込んでいける人がどれだけいるのか。緊急性の線引きを両親に委ねている気がする。結果論だが、2回通報があった時点で緊急性が高いのではないかと思う。今後同じようなケースが起こったときに防げるのか。

ニュースで、摂津市と吹田子ども家庭センターとの間で虐待のレベルが1～2段階下げられたと見た。それは虐待の件数を減らすためなのか、表立って出さないためなのかかわからないが、緊急性のレベルが下げられたために、保護をより親に委ねる形になった。虐待の数が多いことが悪いというのではなく、虐待の数が増えることイコール見つけ出せて助けられる可能性が上がっていると世間もとらえてほしいし、摂津市もそのようにしてほしい。皆さんの尽力は計り知れないが、どんどん緊急性を上げて

もっと早い段階で保護できるようにならないものか。

【会 長】 委員の指摘もそうだし、大阪府の検証委員会でも専門家が指摘すると思うが、虐待というのは「してはいけない」という指導ではなくなる。そのことをお母さんが「なぜでしょう」と言っていることが危険サインである。保護者が子どもの怪我を把握していないのは問題だが、把握していないふりをするのはよくあることで、このことも必要な情報として管理していく必要がある。

【委 員】 子どもに手を出してはいけないと指導したとあるが、やってはいけないことだとわかっているのになぜしてしまうのかというお父さんやお母さんの気持ちを聞き、もっと寄り添ってあげるほうがよい。コロナで休園の際は訪問したり、様子を伺うなど、もっとお母さん側の立場に立って対応して欲しい。

【委 員】 「このままでは殺されるかもしれない」とほかの保護者から訴えがあったとあるが、よそのお母さんが通報することはとても勇気がいることだと思う。子どもが叩かれているところを自分が目撃したとしても、通報まではなかなかできない。それでも通報されているということは緊急性が高いと感じるが、一時保護しなくてもよいと判断したのはなぜか。保育所ではなく、ほかの保護者が通報するというレベルになっているにも関わらず、なぜ対応しきれなかったのか。報道で90回以上面談をしていると見たが、対応が手厚いようで手厚くない。通報する側になったとして、どのように訴えれば動いてくれるのか、救えないなら言わないと考える人が増えるのではないか。今後、どのように勇気を汲んでいく体制をとっていくのか、保護者としては不安を感じる。

【事務局】 ご指摘いただいたことについては、たくさん市民の方からも意見をいただいている。切迫感をどこまで認識できていたかの問題だと認識している。当時の判断としては、6月の通報がお母さんが1か月前に言っていた内容であること、その後の訪問の中で怪我をしていて大変な状態というようなことがなかったことから判断したが、後になって考えると果たし

てどうだったかというのはおっしゃる通りです。そういったことも含めて、検証委員会でたくさん出る意見を真摯に受け止め、2度とこのようなことを起こさないよう、取組を進めてまいりたい。

【委員】 摂津市で子育て支援に関わっている一人として、子どもの命が守れなかったことは、とても無念に思っている。他の委員が言っていたように、保育所は、本当にしんどい子ども達の最後の受け皿になるということを、子ども・子育て会議でも言ってきた。保育士の数が少ないということはわかるが、一方で保育所が子ども達の最後の砦になるように、行政にしっかり対応してほしいと切に思う。摂津市での児童の虐待件数は年間700件で、10年前から4倍に増えている。摂津市も人員を増やさなければならぬと努力していることは十分伝わっている。担当者は一生懸命やっているが、組織として700件の児童虐待に対応できるだけのシステム作りが必要だと思う。1つ1つ丁寧に対応されているとは思いますが、どこかで判断が間違ってしまうことも全くないわけではない。組織として人員配置が必要である。

また、吹田子ども家庭センターと市で行われる月に1回の会議で40～100の案件があがってきて、一応の報告的なもので終わってしまうと報道を見た。個人というよりも組織全体を見直して、俯瞰的な見方をしていく必要がある。今後同じようなことが起こらない組織作りを切に願う。

【委員】 虐待通告等の経過を見ていると、6月頃で安全性の確認とあるが、報道では男児が交際相手に会いたくないから帰りたくないと言っていたと見た。3歳4か月であれば自分の言葉で嫌なら嫌と話せると思うが、男児に直接話を聞く機会があったのか聞きたい。

また、虐待通告をするということは、「私が通告しないと危ないかもしれない」というくらいの最終的な決断だと思う。1件でもあれば、その1件を本当に大事にしてほしいと思う。さらに、虐待通告後の経過は、虐待通告→受理→指導の繰り返しで、もう少し踏み込んだ対応ができなかったのかと歯がゆい思いがする。市の職員による家庭訪問の時にその家族の担当者も一緒に行くことがよいと思うが、今後できるのか。事件をきっかけにして、市民は市との間に壁を感じ、不信感が募ってきていると思う。

同じことを繰り返さないために、今後の具体的な虐待防止の対策を、この件に関する市民からのお叱りやご意見とともに広報等で公表してほしい。

【事務局】 市民からの意見に対してどのような形でお答えすることが信頼回復に繋がるのかについては、この間ずっと事件への対応に追われ、そこまで検討する余裕がなかったのも事実である。

今後、信頼回復に向けてどのような対策を行うのか、十分に情報発信していかないといけないと思う。非常に注目されている状態であると認識している。今後どのように対策していくのか、摂津は安心していただけるまちなのだと十分に理解していただくために何をすべきか。府の検証委員会はもちろん、市独自でも考えていく必要があると考えている。皆様のご意見を頂戴しながら考えていきたいので、どうかよろしく願います。

【会 長】 委員の皆様の熱い思い、心配してくださる思いを真摯に受け止めました。検証委員会は府が行うが、今受けた意見は、市民として、あるいは摂津市に関わってきた者として、真摯に摂津市を愛しながらおっしゃっていただいた意見なので、一番にその意見を踏まえて対応してもらえればと感じた。

案件2 学童保育について

【事務局】 一案件について説明一

【委 員】 保育料とは、おやつ代等は別で基本料のみか。値上がりした場合は、おやつ代はそのまま保育料が上がっていくという理解でよいか。また、他市も同じ取扱いか。

【事務局】 資料でお示ししている保育料は基本の部分になる。プラスでおやつ代がかかり、延長保育料や土曜保育料がかかる場合もある。

【委 員】 保育料の見直しについて、値上げか現状維持、どちらの可能性が高いか。

【事務局】 摂津市は、吹田市に次いで保育料が低い。サービス向上をしていく上では、どこかの時点で値上げを考えていかなければならないと考えているが、時期は未定である。

【委員】 土曜保育は月に1回しかないから全体の5%しか利用がないのではないのか。改善できるとすれば土曜保育からだ考える。以前、民間委託をする際に、延長保育と土曜保育はセットで聞いていたが、現状では延長保育しかできていない。土曜保育をしたとしても、預ける人が多くいるわけではないと思うが、保育所でも土曜保育を必要とする人が少数なりにもいるのだから、学童でも全土曜日の保育を早急に開設してほしい。また、令和7年には今の1～3年生でも利用者が1000人になるとのことだが、学年を延長する場合はさらに場所の確保が必要になり、今の話では令和7年までは無理だと思う。大阪府内では民設民営補助金を出しているところがある。摂津市で4～6年生の学童保育が難しいというのであれば、民設民営補助金を出してでもやるように本気で考えてほしい。

【委員】 摂津市として、地域に根付く子ども達の環境や、子育てされている保護者の方への支援を進めていくことが重要なことであると認識されていると思うので、ぜひともサービス向上について推進されることを切に願っている。それと合わせて、子ども達の現時点での環境、保育室の確保に関しては大変重要なのではないかと思っている。それについて今後の見込みがあれば教えてほしい。

【事務局】 児童数を考えると現状では厳しい。先程、委員から意見のあった補助金の関係や、学童専用棟の建設についてもしっかりと検討していかなければいけないと考えている。

【委員】 学童保育の中で障害のある子どもを随時という話だったが、できるところから少しずつでも進め、最終的に全校に広げていくという形でもよいと考えるが、いかがか。

【事務局】 これまで学童保育については、全校一律のサービスとして進めてきた。高学年への延長がなかなか進んでいないが、北摂では支援を必要とする子どもについては6年生までという取組もある。それも参考にしながら考えていきたい。

案件3 中学校給食について

【事務局】 中学校給食の今後の方向性について、報告させていただく。第2期子ども・子育て支援事業計画策定前のパブリックコメントで、本市が実施している選択式デリバリー給食について、全員喫食に方向転換してほしいとのご意見を多数いただいた。また、子ども・子育て会議委員からも、全員喫食を進めてほしいとの意見をいただいていた。その後、令和2年度に様々な議論を行い、令和3年1月の教育委員会定例会で、全員喫食に方向転換することが決議された。

実施方式については、学校施設を変更しないという条件のもと、給食センターで立てることを前提とした検討を進めているところである。

案件4 第2期摂津市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度進捗管理）について

【事務局】 一案件について説明一

【事務局】 説明は以上だが、会議の終了時刻になったため、ご意見があれば事務局までメール等でお伝えいただきたい。

【会 長】 進捗管理表については、かなりのボリュームとなっている。内容を確認のうえ、ご意見があれば事務局にメール等で伝えていただき、その内容をこの会議で共有させていただきたい。

案件5 その他

【事務局】 次回の開催については、現在決まっていないが、委員の任期が令和4年1月15日までとなっているので、状況によっては、このメンバーで集まっていたのは今日で最後となる。2年間のご協力に感謝申し上げます。

次期において、新たに委員を委嘱させていただくが、団体から推薦していただいている方は、別途依頼させていただく。また、現在子どもの保護者としての市民委員を公募しており、再度の委嘱を妨げるものはないので、よければまた応募していただきたい。

【会 長】 それでは、これをもって閉会する。